

熊本県宇土市を支援するため ふるさと納税の仕組みを活用した代理寄付受付を開始

令和 8 年 7 月 28 日に発生した令和 8 年熊本地震を受け、災害時相互応援協定を締結している熊本県宇土市に対し、ふるさと納税の仕組みを活用した支援（代理寄付受付）を開始しました。

この代理寄付受付は、宇土市が現場での復旧業務に注力できるよう、伊勢原市が宇土市に代わって寄付の受付等事務を請け負うものです。寄付の受付期間終了後、速やかに熊本県宇土市へお届けします。

1. 受付を行うポータルサイト

- (1) ふるなび
- (2) さとふる
- (3) ふるさとチョイス

2. 受付期間

令和 8 年 8 月 5 日(水)から 12 月 31 日(木)まで（予定）

3. 受付について

市外の人だけでなく、市内の人でも寄付できます。

※寄付金控除の対象となります。

(1) 寄付最低額

寄付は 2,000 円以上からとなります。

(2) 返礼品について

災害支援のため、返礼品はありません。

(3) 寄付金受領証明書について

一般の寄付と同じ様式で伊勢原市からお届けします。

担当・問い合わせ先

ふるさと納税に関すること 発想クルリン課 0463-95-4447

災害支援に関すること 危機管理課 0463-94-4865